

3 生活保護世帯における親子を取り巻く状況と生活意識

明治学院大学社会学部社会福祉学科教授 新保美香

1 はじめに

近年、深刻な経済不況を背景として生活保護世帯が急増していることを受けて、生活保護世帯への自立支援の取り組みが、生活保護行政における重点課題のひとつとして進められている。生活保護世帯の子どもについても、厚生労働省によって「子どもの貧困の連鎖解消については、現在の貧困・格差問題の最重要課題のひとつである」¹とされ、生活保護世帯の子どもの高校進学率が一般世帯に比べて低く²、そのことが子どもにとっての不利や、貧困の連鎖につながる可能性があることが認識される中で、全国の自治体、福祉事務所で「社会的な居場所づくり支援事業」による学習支援の場の提供をはじめとした子どもへの支援が広がりつつある。

本調査では、生活保護を受給している36組の親子から回答が得られた。このデータは、生活保護世帯の親子について、全体の調査結果との比較で何らかの特徴を結論づけるには、少ないサンプル数といえる。しかしながら、調査により把握された高校進学を控えた中学3年生の子ども、そしてその親を取り巻く状況やそれぞれの生活意識は、最重要課題のひとつとして取り組まれている子どもへの支援を今後よりよくすすめるにあたって、さらには、子育てをしている親に対する支援を検討するうえでも、大きな示唆を与えてくれる貴重な「声」であると考えられる。

そこで、筆者は36組の親子の回答内容を、1組ごとに「親子と親子を取り巻く状況の関係」をマッピングすることにより可視化し、事例的に把握された生活保護世帯における親・子を取り巻く状況と生活意識から、親子のおかれている現状と課題を分析することを試みた。「社会的な居場所づくり支援事業」は、子どもに限らず、生活保護受給者が社会的なつながりを構築する中で自尊感情を高めていくことを目指す取組でもあり、分析にあたっては親子の自尊感情と社会的なつながりに着目した。

本稿では、回答者の7割がひとり親世帯であったことから、ひとり親世帯の事例のうち、親子の自尊感情の高低の組み合わせと子どもの社会的なつながりの状況が異なる5事例を紹介し、考察する。なお、事例は個人が特定されにくいよう加工し、親の年齢、親子の性別などは明らかにしていない。

2 「親子と親子を取り巻く状況の関係」の可視化（事例的把握）にあたって

親子と親子を取り巻く状況を事例的に把握するにあたり、以下の質問項目を用いた。

<親と子について>

- ① 親子の関係（保護者調査票 問6・7：子調査票 問22・23・30C）
- ② 親と子の自尊感情³（保護者調査票 問35AB：子調査票 問30AB）
- ③ 親と子の進学希望学歴と現実的な進路（保護者調査票 問9～11：子調査票 問14～16）

¹平成24年1月19日 厚生労働省社会・援護局「全国厚生労働関係部局長会議資料（厚生分科会）社会・援護局 詳細資料1」8頁。

²平成22年度においては、全国平均で、一般世帯の高校進学率が98.0%に対して、生活保護世帯では87.5%と10.5ポイントの差が見られた。また地域による差も大きい。（資料：「都道府県別高等学校等進学率（平成22年度）平成23年5月23日 厚生労働省「第1回 生活保護制度に関する国と地方の協議 資料3：生活保護の現状等について」15頁。）

³親と子の自尊感情については、保護者票問35AB、子ども票問30ABについて、得点を逆転させたものの平均値をとり、2.5以上を高自尊感情群、2.5未満を低自尊感情群と位置づけた。

- ④ 親と子の感じる経済状況（保護者調査票 問 22・23：子調査票 問 25）
 - ⑤ 親と子の心身の健康状態（保護者調査票 問 33・34：子調査票 問 6・7）
- <親について>

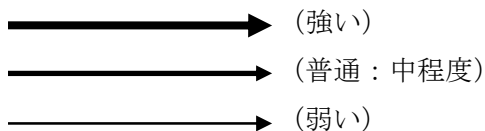
- ⑥ 親の就業状況（保護者調査票 問 25・26）
- ⑦ 親の文化活動への参加（保護者調査票 問 24）
- ⑧ 親の相談相手（保護者調査票 問 36）
- ⑨ 親が希望する支援（保護者調査票 問 38）
- ⑩ 親が負担だと思える教育経費（保護者調査票 問 15）
- ⑪ 親の生活満足度（保護者調査票 問 32）

<子について>

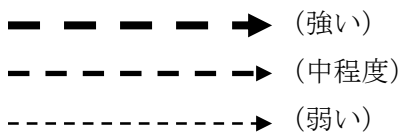
- ⑫ 子の学校とのかかわり（子調査票 問 8）
- ⑬ 子の勉強について（子調査票 問 9～13）
- ⑭ 子の友だちについて（子調査票 問 27）
- ⑮ 子の親以外の大人の存在（子調査票 問 31）
- ⑯ 子の相談相手（子調査票 問 36）
- ⑰ 子の地域活動（子調査票 問 29）
- ⑱ 子の将来展望（子調査票 問 20）
- ⑲ 子の家庭生活の印象（子調査票 問 21）
- ⑳ 子の悩み（子調査表 問 35）

親子、及び親子を取り巻く状況については、以下のように実線・破線・点線を用いて関係の強さ、弱さ、葛藤、方向性などをあらわした。

- ①関係、結びつき（実線の太さで強弱を表現）



- ②葛藤のある関係、マイナスの影響（破線の太さで強弱を表現）

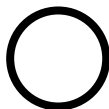


- ③子どもの悩み（点線が向いている部分が子どもの悩み）

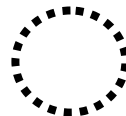


- ④自尊感情

高自尊感情群



低自尊感情群



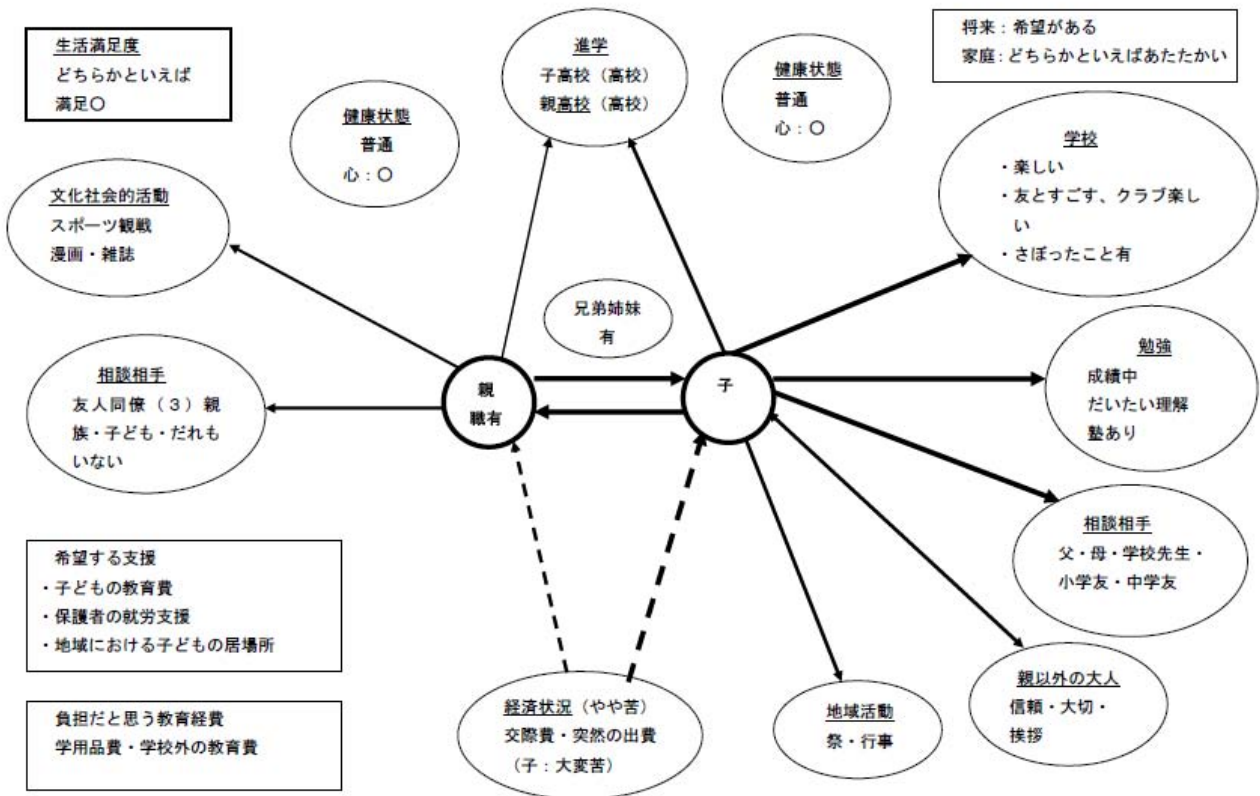
⑤心の健康⁴

低抑うつ群 ○ 高抑うつ群×

3. 事例からみる親子と親子を取り巻く状況との関係

3.1 事例1 親子共に高自尊感情群にある事例

図IV-3-1



<事例の概要>

①親子関係について

本事例は、親子ともに高自尊感情群にある事例である。親子の関係は良好。親子とも健康状態は普通であり、心の健康についても低抑うつ群にある。子どもはどちらかというとあたたかい家庭であると回答している。

②子どもの状況について

子どもは、学校生活は楽しく、勉強も授業はだいたい理解しており、塾にも通っている。親以外に信頼できる人、大切にしてくれる人、挨拶してくれる人がおり、相談相手も多く、離別した親とも相談できる関係にある。進学についても理想の学歴と進路の見込みは一致しておりそれが自分の希望である。家庭の経済状況は大変苦しいが、悩みはなく、将来には希望があると回答している。

③親の状況について

⁴親と子の心の健康については、保護者票問 34ABC、子ども票問 7ABC について、得点を逆転させたものの平均値をとり、2.5 以上を高抑うつ群、2.5 未満を低抑うつ群と位置づけた。

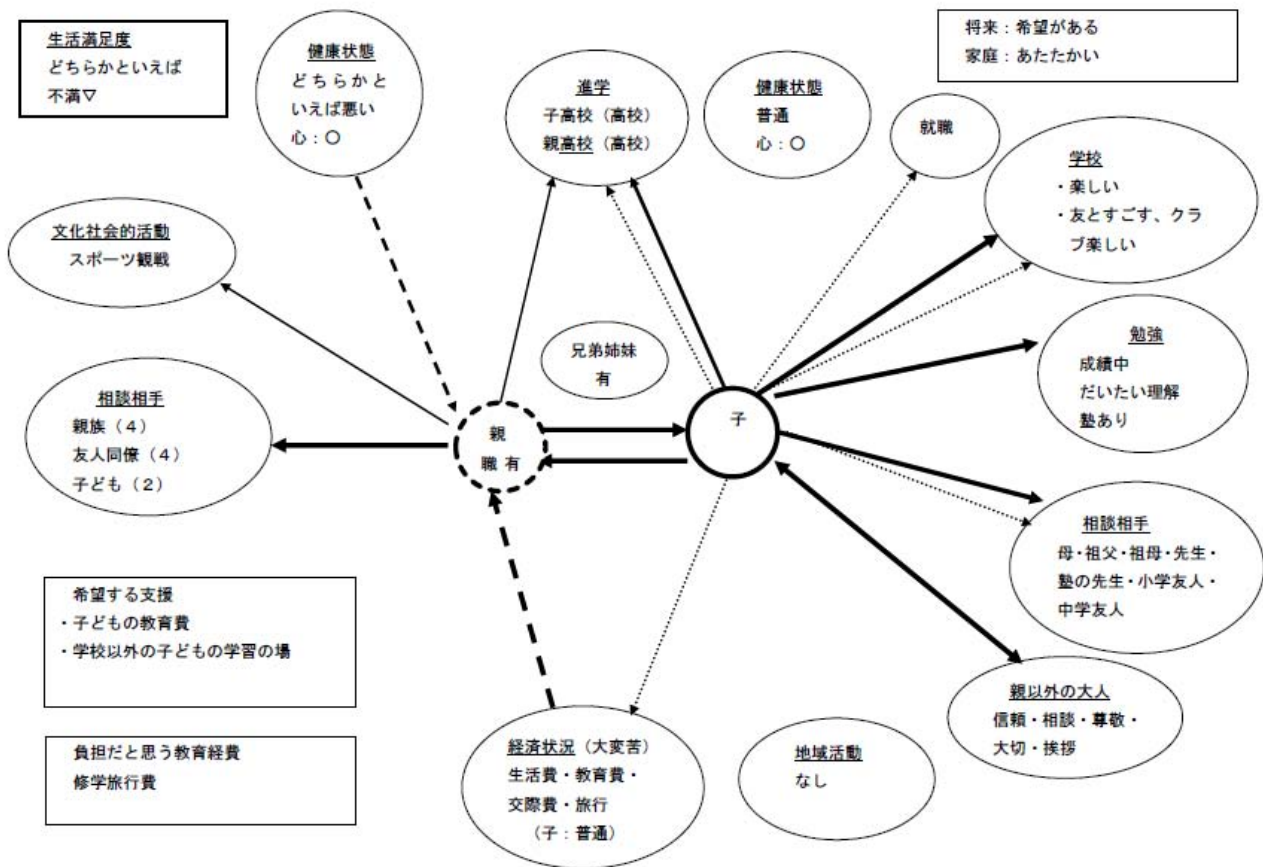
パート就労をしている。経済状況はやや苦しいと答えており、子どもの進学の見込みについても経済的理由をあげている。文化的活動については、スポーツの試合や大会を観に行くこと、漫画や雑誌を読むことをあげている。相談相手については、急いでお金を借りる人はいないが、それ以外は、心配ごとを相談できる友人や職場の同僚、親族、子どもの存在がある。生活満足度は、やや満足と答えている。

④親子を取り巻く状況（社会的なつながり）

経済状況がマイナスの影響を与えているが、親子ともに相談相手を持ち、子については、社会とのつながりや、人とのつながりをもちながら、生活していることがうかがわれる。

3.2 事例2 親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例

図IV-3-2



<事例の概要>

①親子関係について

本事例は、親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例である。親子の関係は良好であり、親子とも心の健康は低抑うつ群にあるが、親の健康状態はどちらかという悪い。子どもはあたたかい家庭であると回答している。

②子どもの状況について

子どもは、学校生活は楽しく、勉強面も成績は中、授業はだいたい理解しており、塾にも通っている。親以外に信頼できる人、相談できる人、尊敬できる人、大切にしてくれる人、挨拶してくれる人がおり、相談相手も祖父母や塾の先生なども含めて多い。進学についても理想の学歴と進路の見込みは一

致しており、自分と親の希望であるとしている。家庭の経済状況は普通と回答。悩みは、友だち、学校、進学、就職、お金のことなど複数ある。

③親の状況について

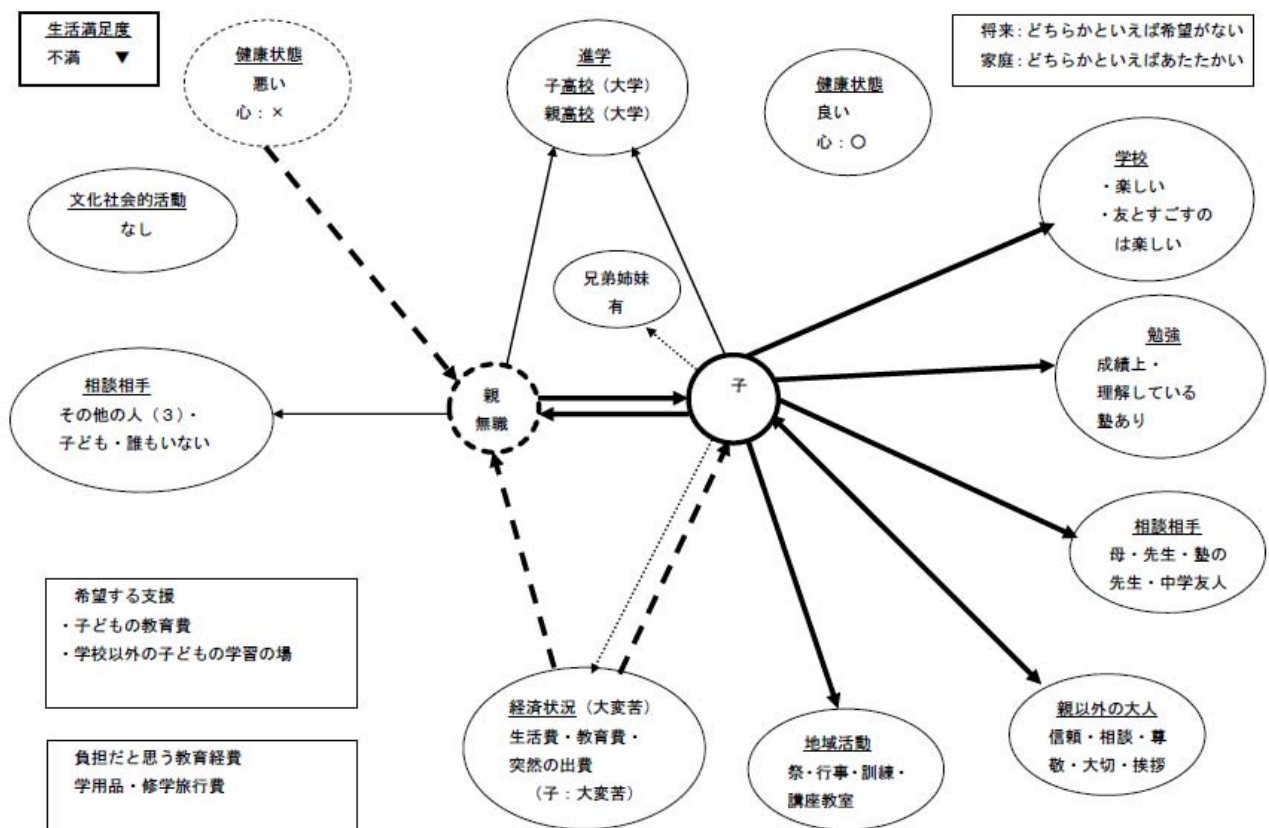
パート就労をしている。経済状況は大変苦しいと答えており、子どもの進学の見込みについても経済的理由をあげている。文化的活動については、スポーツの試合や大会を観に行くことのみ。相談相手については、様々な相談ができる親族、友人の存在がある。生活満足度は、やや不満と答えている。

④親子を取り巻く状況（社会的なつながり）

親には経済的な苦しさ、健康状態の悪さなどがマイナスの影響を与えており、自尊感情も低い。子どもの自尊感情は高く、将来に希望を持っているが、一方で悩みも多い。しかしながら、親子ともに、相談できる存在があり、子どもは人とのつながりを多く持ち、生活を営んでいることがうかがわれる。

3.3 事例3 親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例

図IV-3-3



<事例の概要>

①親子関係について

本事例は、親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例である。親子の関係は良好であり、子どもの健康状態は心身ともに良いが、親の健康状態は心身ともに悪い状況にある。子どもはどちらかといえばあたたかい家庭であると回答している。

②子どもの状況について

子どもは、学校生活は楽しく、勉強面も成績は上、授業は理解しており、塾にも通っている。親以外に信頼できる人、相談できる人、尊敬できる人、大切にしてくれる人、挨拶してくれる人がおり、相談相手も塾の先生なども含め存在している。進学については、理想の学歴は大学であるが経済的理由から見込みを高校としている。家庭の経済状況は大変苦しいと回答。悩みもお金のことをあげている。

③親の状況について

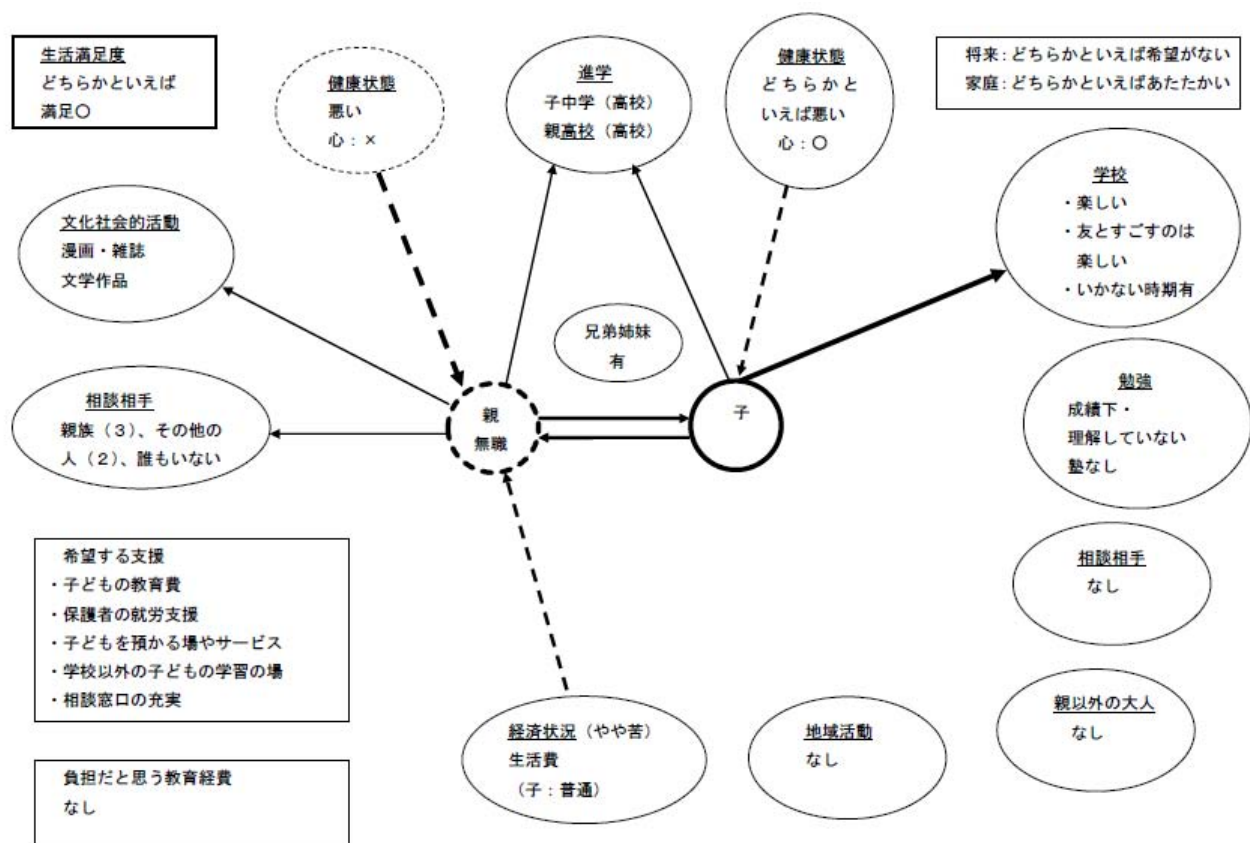
無職であり、経済状況は大変苦しいと答えている。子どもの進学についても、子ども同様に経済的理由から高校を見込みとしている。文化社会的活動はなし。相談相手は、お金を借りられる人はなく、多くはその他の人であり、子どもが相談相手となることもある。生活満足度は、不満と答えている。

④親子を取り巻く状況（社会的なつながり）

親子ともに、経済状況が大変苦しいと答えており、進学の見込みも経済状況に影響されている。親は、心身の健康状態が悪く、自尊感情も低く、相談相手も多いとはいえない状況にある。子どもは、自尊感情が高く、学業の取り組みや人や社会とのつながりも良好な状況にあるが、将来については、どちらかといえば希望がないと答えている。

3.4 事例4 親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例

図IV-3-4



<事例の概要>

①親子関係について

本事例は、親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例である。親子の関係は良好。親の健康状

態は心身ともに悪く、子どもも心の健康は低抑うつ群にあるが、健康状態はやや悪い状況にある。子どもはどちらかといえばあたたかい家庭であると回答している。

②子どもの状況について

子どもは、学校生活は楽しく、学校で友だちと過ごす時間が楽しいと回答している。一方で、勉強面では成績は下のほうであり、授業も理解していないと回答。塾には行っていない。親以外の大人との関係や相談相手はなく、地域活動への参加もない。進学については、高校進学を理想とするが、自分の学力から考えて中学までと回答。家庭の経済状況は普通と受けとめ、悩みは特にない。

③親の状況について

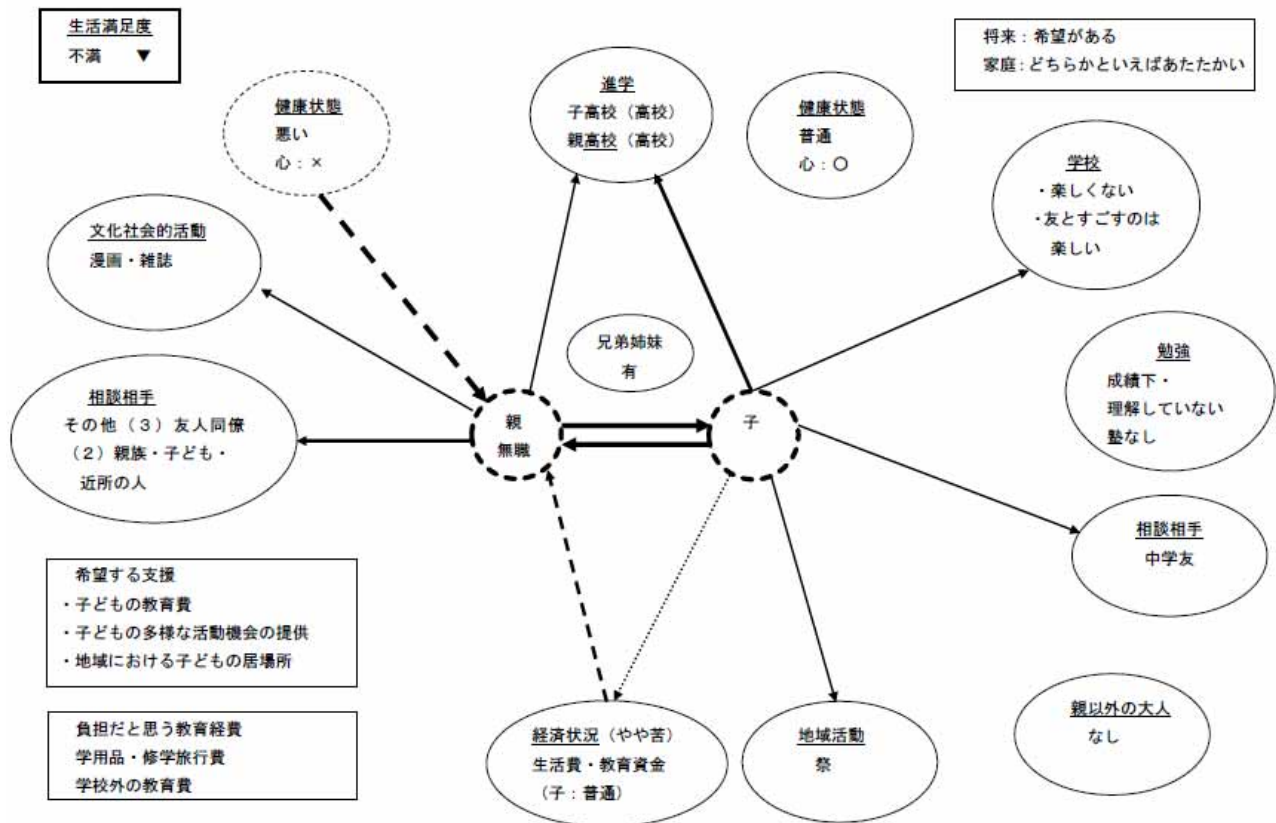
無職であり、経済状況はやや苦しいと答えている。子どもの進学の見込みについても経済的理由がそのひとつとなっている。文化社会的活動については、漫画・雑誌、小説を読むこと。相談相手は親族、その他の人のほか、家族の誰かが病気や事故で人手が必要などときには誰もいないとしている。生活満足度は、やや満足と答えている。

④親子を取り巻く状況（社会的なつながり）

親は心身の健康状態が悪く、経済状況もやや苦しくマイナスの影響を与えており、自尊感情も低い。相談相手も限られている。しかし、生活満足度は低くない。子どもは、健康状態がやや悪い状況であるが、自尊感情は高く、学校は楽しく通っており友だちもいる。一方で、その友だちも相談相手にはなっておらず、人や社会とのつながり、大人とのかかわりは、限定的であることがうかがわれる。

3.5 事例5 親子ともに低自尊感情群にある事例

図IV-3-5



<事例の概要>

①親子関係について

本事例は、親子ともに低自尊感情群にある事例である。親子の関係は良好。親の健康状態は、心身ともに悪いが、子どもの健康状態は普通であり、心の健康も低抑うつ群にある。子どもはどちらかといえばあたたかい家庭であると回答している。

②子どもの状況について

子どもは、学校生活は楽しくないと回答している。友だちと過ごす時間のみに楽しさを感じている。勉強面では、成績は下で、理解できていないと回答。塾には行っていない。親以外に関係があり影響を与えてくれる大人の存在はなく、相談相手も中学の友人のみである。進学については、理想の学歴と進路の見込みは一致している。家庭の経済状況はやや苦しいと回答。悩みは、お金のことである。

③親の状況について

無職であり、経済状況は大変苦しいと答えており、子どもの進学の見込みについても経済的理由をあげている。文化的活動については、漫画・雑誌を読むことのみ。相談相手は、その他の人、友人や同僚、親族、近所の人、子どもなどの存在がある。生活満足度は、不満と答えている。

④親子を取り巻く状況（社会的なつながり）

親には経済的な苦しさ、健康状態の悪さなどがマイナスの影響を与えており、自尊感情も低い。相談相手は得られている。子どもは、心身は健康であるが、中学の友人とのつながりがあるだけであり、それ以外の人や社会とのつながりや大人とのかかわりは限定的であることがうかがわれる。しかしながら、将来には希望があると答えている。

5. 事例から見えてくる親子の状況

5.1 事例を通じた分析にあたって

(1) 事例分析の限界

ここでは、本調査で回答の得られた36組の生活保護世帯の親子について、1組ごとに「親子と親子を取り巻く状況の関係」をマッピングすることにより可視化し事例的にまとめたものの中から、5事例を取り上げ、分析を試みた。

一般的に事例を素材とする分析は、インタビュー調査等の質的調査をもとに行われることが多い。今回は、質問紙によって得られた回答のみで事例化を試みたものであり、親子関係や、親子をとりまくさまざまな人々、社会資源、サービスとの関係性を十分に把握するには限界があることは否めない。こうした限界がある中での分析であることをお断りしたい。

また、あたりまえのことであるが、親子のあり方にはそれぞれの固有性がある。ここでの事例分析をもって、生活保護世帯全体の傾向と断定することはできない。そのような意味では、ここでは生活保護世帯の親子を取り上げているが、今回の調査に協力してくださった3,178組の親子の中の5組と考えていただいてもよいかもしれない。

(2) 親子の自尊感情への着目

5組の親子の事例は、親子の自尊感情の高低に着目して取り上げた。事例1は、親子共に高自尊感情群にある事例。事例2・3・4は、親は低自尊感情群、子は高自尊感情群にある事例。事例5は、親子ともに低自尊感情群にある事例である。

近年、生活保護世帯に対する自立支援を行う際、就労支援とともに力を入れているのが「生活保護受給者の社会的な居場所」を活用した自立支援である。厚生労働省社会・援護局保護課は平成22年7月に『社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会報告書』をまとめた。報告書では、生活保護受給者の社会とのつながりの喪失、自尊感情の喪失による意欲の低下等が課題とされ、社会とのつながりの中で人々が受け入れられ、自分であることが尊重される場としての社会的な居場所の必要性が提起された。そして、稼働年齢層にある大人に対しては、就労という社会的なつながりを失い孤立しないために、また、子どもに対しては学習支援・社会性の育成という視点で、社会的な居場所づくりを新しい公共の体制で行う方向性を示した。平成23年度からは「社会的な居場所づくり支援事業」によって、各自治体・福祉事務所で「ボランティア・社会参加プログラム」「学習支援プログラム」⁵等が実施されている。このような流れもあり、生活保護受給世帯の親子の自尊感情はどのようにあるかを、事例を通じて把握することとした。

(3) 親子の社会的なつながりへの着目

さらに、事例化する際には、親子の社会的なつながりについても着目した。親については、相談相手と文化社会的な活動への参加状況により、社会的なつながりについて把握できるものと考えられた。

子どもについては、学校との関係、相談相手（父・母・祖父・祖母・兄弟姉妹・それ以外の親族・学校の先生・塾や習い事の先生・小学校時代の友だち・中学校時代の友だち・その他の友だち、その他の人）の有無、親以外の大人の存在（信頼できる人・気軽に相談できる人・尊敬できる人・自分のことを大切にしてくれる人・道であつたら挨拶をしてくれる人）の有無、地域活動（近所のお祭り・子供会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事・公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など・児童館、公民館などが開いた講座や教室）への参加の有無によって把握した。

5.2 事例から見えてくる親子の状況

(1) 親子の自尊感情について

36組の親子の自尊感情の高低については、親の高自尊感情群は15名、低自尊感情群は21名、子の高自尊感情群が24名、低自尊感情群は12名であった。親のほうが低自尊感情群にある者が多く、5つの事例についても、4事例が、親が低自尊感情群にある。石田が、親の自尊感情（意識）については貧困世帯の親の方が貧困ではない世帯よりも優位に低く、子どもの自尊感情（意識）については出身世帯の経済状況による差がみられないと述べているが、生活保護世帯においても、そのようにいえるだろう。

自尊感情の高低がどのような要因によって規定されるか、事例のみで考察することは難しいが、親の自尊感情についてみると、事例2・3・4・5の低自尊感情群にある4事例の親については、健康状態と経済的な状態の双方から、マイナスの影響を受けていることがわかる。経済状況については、4事例とも、毎日の生活費が不足していると答えており、日々の生計維持にも苦労があるものと受けとめられる。この結果は、同じく石田の、家庭の経済的な環境が、親の健康や自尊感情に対しては明らかな影響を与えているとの指摘にもつながっている。

子どもについては、もともと低自尊感情群にある者が相対的に少ないことに加え、事例5の低自尊感情の子どもについても、学校、人や社会とのつながりが豊かにあるとは言えない状況にあるものの、親

⁵ 学習支援プログラムをはじめとする子どもへの支援プログラムは、平成17年度から始まった「自立支援プログラム」の一環として、取り組まれており、平成21年度からは「子どもの健全育成に関するプログラム」の作成・実勢が方針に掲げられ、平成22年には「子どもの健全育成支援事業」として事業化された。平成23年度から「社会的な居場所づくり支援事業」として実施している。

との関係は良好であり、相談できる友だちの存在も認められる。そして、将来に希望があると答えている。前述の石田の、親と異なり、子どもの自尊感情は家庭の経済状況など環境の影響を受けないという分析結果は、子どもの持つ柔軟性、逞しさ、可能性を示唆する内容である。それゆえに、こうした時期に、子どもに対する必要な支援を行うことが大切であることがあらためて認識される。

(2) 親子の社会的なつながりについて

親子の社会的なつながりについて概観してみると、親については、事例2の親が、相談相手が比較的豊かにおり、次いで事例4、事例1と5、事例3と続く。5事例には、相談相手が全ての場面において誰もいないとする者はみられなかったが、働いている親(事例1・2)は、相談相手として、友人や職場の同僚を多くあげていた。この回答が友人と同僚、どちらを指しているかはわからないため一概には言えないが、働くことが人とのつながりをより豊かにする契機となっている可能性はある。

子どもについては、事例を見ると、太い実線が多いほど社会的なつながりがより豊かにもていと把握できる。事例1・2・3の子どもは、学校とのつながり、相談相手、親以外の大人とのつながりが豊かであった。また、事例1・2・3の子どもは、塾に通っており、授業の理解度や成績も悪くない状況にある。それらがどのような相関にあるかは事例のみからは断定できないが、事例2・3の子どもは相談相手に塾の先生をあげており、塾という場が、子どもにとってのひとつの居場所となっており、多様な大人と出会う機会になっている可能性があることが指摘できる。

事例4・5の子どもについては、親や中学校の友だち以外の人や社会とのつながりが少ないことが気にかかる。そのことが、直接的に、子どもの自尊感情や心の健康に影響を与えている状況ではないが、子どもの社会性をはぐくむ機会を必要とする状況にあるものと受けとめられる。

(3) 親子が感じる経済的な困難について

紹介した5事例の親は、すべて現在の暮らしを「苦しい」と感じていた。36人の親全体では、現在の暮らしが「大変苦しい」と回答した者は15名、「やや苦しい」と回答した者が17名、「普通」と回答した者が4名であり、「ややゆとりがある」「ゆとりがある」はなかった。

「大変苦しい」「苦しい」と回答した者は32名であり約9割を占める。調査全体では約5割であり、生活保護を受給しながらの生活に苦しさを感じている親が大半であった。

不足する資金の内容としては、子どもの教育資金の不足を感じている親が25名、毎日の生活費が不足している親が20名、旅行レジャー費の不足、突然の出費の備えの不足が各17名であり、子どもにかかる様々な費用の不足を感じている親が少なくないことがうかがわれる。これと関連するように、30名が子どもの教育費に関する金銭給付を望んでいた。

子どもについては、事例では「大変苦しい」が2名、「普通」が3名であった。36名の子どものうち、家の暮らしが「大変苦しい」と回答した者は9名、「やや苦しい」と回答した者が9名、「普通」と回答した人が18名であり、「ややゆとりがある」「ゆとりがある」はなかった。子どもは親に比べると、経済的な困難を感じている者は少ないが、半数が「苦しい」と回答しており、調査全体の23.1%に比べると「苦しい」と答える子どもの割合は高い。「必要なものが買えなくて困ったことがある」経験を持つ子どもも24名おり、子どもなりに経済的な困難を受けとめてきたものと考えられる。

6. おわりに

生活保護制度は、憲法第25条の生存権の理念にもとづき、国民に健康で文化的な最低限度の生活を

保障する制度である。生活保護世帯の事例分析及び、生活保護世帯の親の回答からは、この制度にアクセスできているものの、経済的な困難を感じている者が少なくないことが明らかになった。

とりわけ、子どもの教育費を不足とし、それへの対応を求める親の割合は高く、子どもの進路選択や、塾や習い事への参加など教育文化活動に、経済的な要因が一定の影響を与えていることがうかがわれた。生活保護世帯の場合、資産や預貯金を保有することが認められていないため、子どもの学校以外の教育文化活動のための費用は、国で定められた月々の生活保護基準の範囲内でやりくりしなければならない。通塾や習い事を子どもにさせた場合に、生活費まで逼迫することは容易に想像される。

また、事例4・5の子どものように、学校との関係が希薄であり、教育を受ける機会が十分でないばかりか、社会とのつながりが少ない子どもの存在は見逃してはならない。授業が理解できていないと答えた子どもは36人中17名おり、ほぼ半数である。うち小学校から理解できていない者が8名あった。

前述のように、生活保護世帯の子どもを対象とした「社会的な居場所づくり支援事業」による学習支援の取り組みが進められているが、こうした取り組みは単に学習支援を行うだけでなく、子どもに、新たな居場所やそこでの多様な人々との出会いをもたらすことも目的としている。平成24年度予算(案)では、この事業において、家庭訪問・養育相談の積極的なアウトリーチ支援、高校進学者の中退防止のための支援等の充実強化を行うこととされているが、このような取組の展開が期待される。

親自身については、全体的に自尊感情が低い者の割合が高く、健康状態が悪い者が21名、心の健康をあらわす抑うつ項目についても高抑うつ群にある者が15名おり、心身の健康状態がすぐれない親が多い。それゆえに、生活保護制度を必要としているともいえる。仕事をしている親は13名のみであり、このことは仕事を通じて社会とのつながりをもつことができない状況にある親が23名いることを意味している。親自身の文化社会的活動への参加が限られていることも、事例分析及び親の回答から把握されており、社会とのつながりが希薄になりがちな状況が浮かび上がった。

今回、親子の状況を可視化することで、日々、子どもの幸せとよりよい成長を願いながら、子どもと向き合う親の姿が鮮明にとらえられた。子育てをしている親が、孤立せずに不安を解消できるような支援の必要性も本調査から再確認できたものと思われる。

生活保護における自立支援は、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立の3つの視点で進められており、「社会的居場所づくり支援事業」は、社会的に孤立しがちな親世代に対する様々な社会経験の機会の提供等を通じて、社会生活自立を支援していく取り組みでもある。こうした生活保護制度における自立支援を、生活保護受給者の状況に即して一層充実させる必要がある。

そして、生活保護世帯と同様な状況にある相対的貧困層の存在も見過ごせない。家庭の経済状況による教育格差が生じているとすれば、生活保護世帯に限らず、親子の希望や状況に応じて利用できる教育支援、学習支援の制度・施策の整備、発展が、何より求められているといえるだろう。